衆議院政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会ニュース

平成 27.6.18 第 189 回国会第 6 号

6月18日(木)、第6回の委員会が開かれました。

- 1 政治資金規正法の一部を改正する法律案(黒岩宇洋君外3名提出、衆法第18号) 政治資金規正法の一部を改正する法律案(江田憲司君外4名提出、衆法第3号) 政党助成法を廃止する法律案(穀田恵二君提出、衆法第1号) 政治資金規正法の一部を改正する法律案(穀田恵二君提出、衆法第17号)
 - ・提出者逢坂誠二君(民主)、黒岩宇洋君(民主)、重徳和彦君(維新)及び穀田恵二君(共産)並びにあかま総務大臣 政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

(質疑者及び主な質疑内容)

山 下 貴 司君(自民)

- ・国から補助金等を受けた会社その他の法人(以下「補助金等受給会社等」という。)がする寄附の制限に関する規定(政治資金規正法第22条の3第1項)の趣旨を総務省に確認したい。
- ・民主案 (衆法第 18 号) が補助金等受給会社等がする寄 附制限に限定して法改正することとしている理由を民 主案の提出者に伺いたい。

角 田 秀 穂君(公明)

- ・民主案は補助金等受給会社等の寄附制限の適用除外と なる補助金等を別に立法措置をとることにより明確化 しようとしているが、どのような性質のものが適用除 外に該当するのか、民主案の提出者に伺いたい。
- ・維新案 (衆法第3号) は企業・団体献金を全面禁止するが、企業・団体による政治資金パーティーのパーティー券の購入は禁止していないため、企業・団体献金が政治資金パーティー券の購入に置き換わることが懸念されるが、政治資金パーティーの規制をしないで本改正の実効性が確保できるのか、維新案の提出者に伺いたい。

福島伸享君(民主)

- ・民主案は法改正により補助金等受給会社等が行う政治 活動に関する寄附の制限を強化しようとしているが、 現行法の運用改善で足りない理由及び法改正により枠 組みを設ける必要性について、民主案の提出者の見解 を伺いたい。
- ・補助金等受給会社等が行う政治活動に関する寄附と「知りながら、これを受けてはならない。」とする現行の規

定(政治資金規正法第22条の3第6項)のままでは、 実質的に法律の規制効果はなくなると考えるが、あか ま総務大臣政務官の見解を伺いたい。

井 出 庸 生君(維新)

- ・政党と政党に所属する議員の政治活動に係る資金の収入手段としては、政党交付金、企業・団体献金、個人からの寄附、党費、政治資金パーティー及び機関誌等の収入が考えられるが、これらはどのようなバランスで構成されるのが望ましいと考えるか、民主案、維新案及び共産案(衆法第1号及び衆法第17号)の提出者の見解を伺いたい。
- ・会派や国会議員に支給されている立法事務費や文書通信交通滞在費も政党交付金と同じく税金が原資であり、 使途を公開すべきであると考えるが、民主案及び共産 案の提出者の見解を伺いたい。

塩 川 鉄 也君(共産)

- ・共産党が企業・団体献金を全面禁止する政治資金規正 法改正案と政党助成法廃止法案を併せて提案する意義 を共産案の提出者に伺いたい。
- ・個人献金を促進するためにも企業・団体献金の禁止と 政党助成法の廃止を行うことが必要であると考えるが、 民主案の提出者の見解を伺いたい。